明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

人事異動

内閣

内閣総理大臣に任命する
　安倍　晋三

国務大臣に任命する（各通）
　国務大臣
　総務大臣を命ずる
　同　法務大臣を命ずる
　同　外務大臣を命ずる
　同　財務大臣を命ずる
　同　文部科学大臣を命ずる
　同　厚生労働大臣を命ずる
　同　農林水産大臣を命ずる
　同　経済産業大臣を命ずる
　同　国土交通大臣を命ずる
　同　環境大臣を命ずる
　同　防衛大臣を命ずる
　同　内閣官房長官を命ずる
　同　復興大臣を命ずる
　同　国家公安委員会委員長を命ずる
　同

麻生　太郎
新藤　義孝
谷垣　禎一
岸田　文雄
下村　博文
田村　憲久
林　芳正
茂木　敏充
太田　昭宏
石原　伸晃
小野寺五典
菅　義偉
根本　匠
古屋　圭司

内閣総理大臣を命ずる（各通）
　下村　博文
　国立国会図書館連絡調整委員会委員に任命する
　麻生　太郎
　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第一順位の国務大臣に指定する
　菅　義偉
　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第二順位の国務大臣に指定する
　谷垣　禎一
　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する
　甘利　明
　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定する
　石原　伸晃
　内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣に指定する
　同

古屋　圭司
新藤　義孝
茂木　敏充
石原　伸晃
古屋　圭司
山本　一太
三好　雅子（森　まさこ）
甘利　明
稲田　朋美
菅　義偉
古屋　圭司

なお、右記の者のいずれかに事故のあるとき又は欠けたときは、それ以外の者の中で最も先順位の者が、臨時に内閣総理大臣の職務を行うこととする。
　同　稲田　朋美
行政改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　山本　一太
情報通信技術（ＩＴ）による産業・社会構造の変革を円滑に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　古屋　圭司
北朝鮮による拉致問題の早期解決を図るため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　稲田　朋美
公務員制度改革を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　稲田　朋美
再チャレンジ可能な社会を構築するための施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　新藤　義孝
地域の活性化を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　新藤　義孝
道州制の導入を円滑に推進するため行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　山本　一太
海洋及び領土問題に関する施策を集中的かつ総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　甘利　明
社会保障及び税に関する改革を一体的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　茂木　敏充
東京電力福島原子力発電所事故による経済被害への対応を政府一体となって円滑に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　下村　博文
教育の再生を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　甘利　明
経済の再生を政府一体となって推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　菅　義偉
国家の安全保障を強化するための施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　古屋　圭司
事前防災の観点から国土の強靭化を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　三好　雅子（森　まさこ）
女性の活力発揮及び子育て支援に関する施策を総合的に推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　茂木　敏充
成長産業を育成し産業競争力の強化に関する施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　麻生　太郎
デフレ脱却及び円高対策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　根本　匠
東京電力福島原子力発電所事故からの再生の総括に関する施策を推進するため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　同　稲田　朋美
日本が誇る文化の国際展開を図るため企画立案及び行政各部の所管する事務の調整を担当させる
　内閣府特命担当大臣
　沖縄及び北方対策を担当させる
　同　麻生　太郎
金融を担当させる
　同　三好　雅子（森　まさこ）
消費者及び食品安全を担当させる
　同　甘利　明
経済財政政策を担当させる
　同　稲田　朋美
規制改革を担当させる
　同　新藤　義孝
地方分権改革を担当させる
　同　山本　一太
科学技術政策を担当させる